

きりしま



商工会議所会員数(8月1日現在)

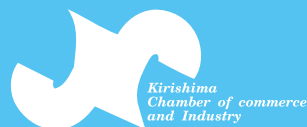
総会員数	1,299	事業所
個人企業	574	事業所
法人企業	725	事業所

主な内容

- ◆第55回 霧島国分夏まつりP2~3
- ◆商工会議所議員改選・選任のしくみ.....P4~5

市の人口と世帯(8月1日現在)

総人口	125,478	人
男	60,546	人
女	64,932	人
世帯数	61,089	戸



霧島商工会議所

発行所／霧島商工会議所 鹿児島県霧島市国分中央三丁目44番36号
TEL (0995) 45-0313 FAX (0995) 45-5662
URL : <http://www.kirishima-cci.or.jp> E-mail : dai@kirishima-cci.or.jp

夏まつり

霧島 国分

第五十五回



七月十三日(土)、十四日(日)の2日間、国分市街地において「第五十五回 霧島国分夏まつり」が開催されました。
当日は、天候で開催自体も危ぶまれましたが、雨も小康状態なんとか開催することができました。あいにくの天候では、ありませんでしたが、市内各地区より多くの参加をいただき、盛会に開催することができました。

霧島総おどり、
悪天候をも吹き飛ばす
熱い踊り連!!

- ・総踊り 89団体 約4,800人
- ・子供御輿 14団体 483人
- ・御輿(元気、舞鶴、国分寺)1,318人
- ・御輿競走(150mタイムトライアル)
優勝 陸上自衛隊第12普通科連隊
本部管理中隊 44秒99



令和元年、
節目にふさわしい
白熱の国分寺御輿競走!!



令和元年度は、三年に一度の商工会議所議員改選の年です。

商工会議所議員改選・選任のしくみ

商工会議所議員とは？

議員は地域商工業者の代表

霧島商工会議所議員は、会員の中から代表として選ばれ、最高意思決定機関である議員総会の構成メンバーとして会議所の運営に直接参画し、地域経済・産業の発展を図るための各種事業を推進する役割を担います。

商工会議所は地域総合経済団体ですので、霧島市経済界の代表的立場の一つにあるといえます。

議員の定数は八十九名

任期は三年

霧島商工会議所の議員定数は八十九名、任期は三年で、第八期の任期が本年九月末日で満了します。

地域の商工業者を代表として幅広い意見を反映させるため、選挙・選任の方法により次のとおり「一号議員」「二号議員」「三号議員」に種別されます。

選出方法はそれぞれ異なりますが、議員の資格に違いはありません。

一号議員（定数四十名）

会員のうちから立候補し、会員および会員以外の特定制商工業者の投票によって選挙した議員です。

「会員の代表」という性格が強い議員といえます。

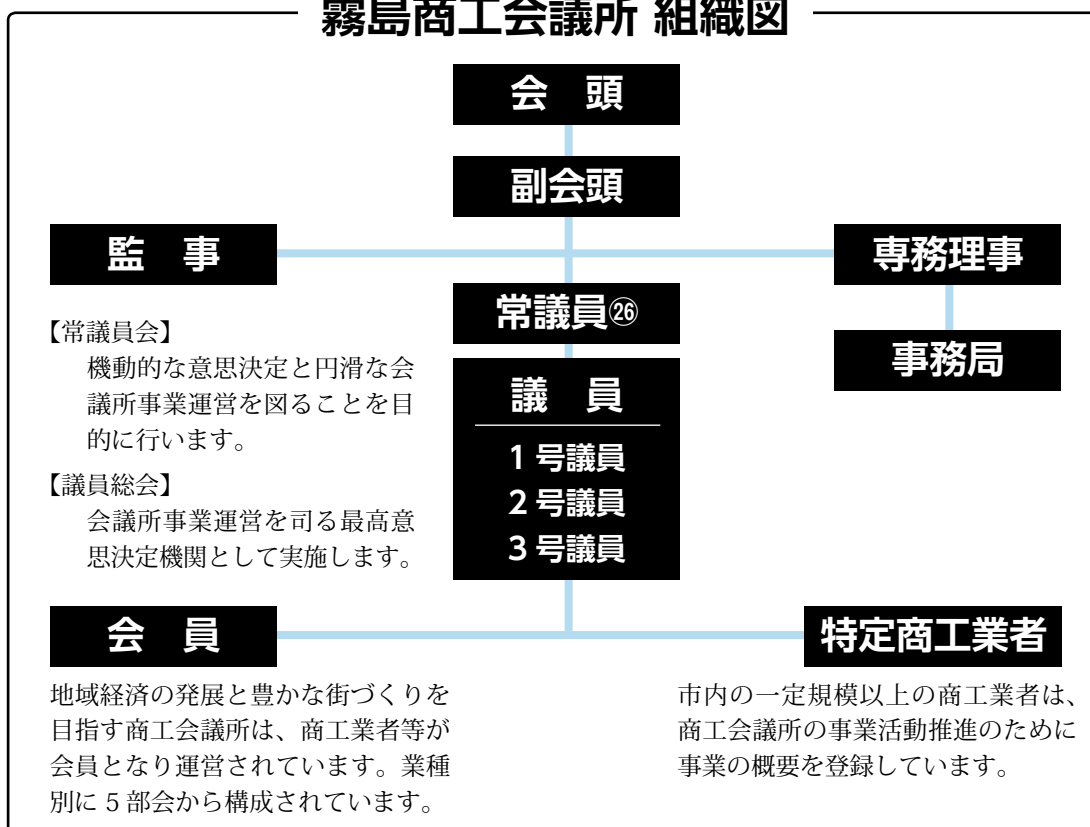
二号議員（定数二十八名）

会員の業種別に分類した五つの部会から部会毎の割当数に基づいて選任される議員二十八名です。業界の代表という性格を持ちます。各部会の議員割当数は各部会員数や部会の状況等によって決められます。

三号議員（定数十三名）

会頭が常議員会の同意を得て会員のうちから選任する議員十三名です。業種・業態・地域などのあらゆるバランスを考慮し総合的な見地から商工会議所の組織上、欠かすことのできない議員として選ばれます。

霧島商工会議所 組織図



議員選挙の流れと仕組み

選挙日程の概要

議員の選挙・選任は、九月三十日までに三号議員→二号議員→一号議員の順に行われます。

新議員の任期は令和元年十月一日から令和四年九月三十日までの三年間です。

三号議員の選任〔定員十三名〕

選任方法

会頭が常議員会の同意を得て、会員の中から選任します。

二号議員の選任〔定員二十八名〕

選任方法

常議員会で決定される各部会別議員割当数に従って各部会総会を開催し、二号議員を選任します。

選任する部会の二号議員割当数

- ① 建設建材部会…………… 七名
- ② 工業部会…………… 三名
- ③ 商業部会…………… 二名
- ④ 庶業部会…………… 九名
- ⑤ 観光・サービス部会… 七名

一号議員の選任〔定員四十名〕

選任方法

会員のうちから立候補し、会員および会員以外の特定商工業者の投票によって選出されます。

選挙権の個数と選挙人の資格

会費一口について一個の選挙権があります。ただし一会員の選挙権の個数は五十個までとされています。なお特定商工業者は一個の選挙権があります。選挙権を行使しようとする者は、所定の期日までに会費を納めていることが必要です。

立候補

立候補する資格は選挙権を有する会員に限られます。受付期間は七月十九日から九月四日までです。

選挙人名簿

選挙人名簿の縦覧期間は八月二十六日から九月一日まで、霧島商工会議所にて備え付けています。

投票・開票

九月十二日に、霧島商工会議所にて無記名単記制で行われ、即日開票を行います。

役員を選任

九月末日をもって、現在の役員（会頭、副会頭、専務理事、常議員及び監事）は任期満了となります。

新役員は議員改選後の九月二十七日（金）開催予定の臨時議員総会にて専任されることとなります。

▼会頭

議員総会において、会員のうちから選任します。

会頭は商工会議所の代表者です。

▼副会頭

議員総会の同意を得て、会頭が会員のうちから三名以内を選任します。

副会頭は会頭を補佐します。

▼専務理事

議員総会の同意を得て、会頭が選任します。

専務理事は会頭及び副会頭を補佐します。

▼常議員

議員総会において議員のうちから二十六名を選任します。

常議員会は機動的な意思決定と会議所事業運営を図ります。

▼監事

議員総会において、会員のうちから三人が選任されます。

監事会は会議所業務や経理を監査します。

※議員・役員については、種別によって特別会費が発生します。



※定員を超えない場合は選挙が行われない事もあります。



～65歳超雇用推進助成金のご案内～

65歳超継続雇用促進コース

65歳以上への定年の引上げ、定年のための廃止、希望者全員を対象とする66歳以上の継続雇用制度の導入のいずれかの措置を実施する事業主の皆様を助成します。

主な支給要件

- ・労働協約または就業規則で定めている定年年齢等を、過去最高を上回る年齢に引上げること
- ・定年の引上げ等の実施に対して、専門家へ委託費等の経費の支出があること。また、改正後の就業規則を労働基準監督署へ届け出ること
- ・1年以上継続して雇用されている60歳以上の雇用保険被保険者が1人以上いること
- ・高齢者雇用推進者の選任及び高齢者雇用管理に関する措置(※1)の実施

支給額

・定年の引上げ等の措置の内容、60歳以上の被保険者数、定年等の引上げ年数に応じて5万円から160万円(ただし1事業主あたり(企業単位)1回限り)

高齢者評価制度等雇用管理改善コース

高齢者の雇用管理制度を整備するための措置(高齢者雇用管理整備措置)を実施した事業主の皆様を助成します。平成31年4月1日より開始した新しいコースです。

措置(注1)の内容

- ①高齢者の能力開発、能力評価、賃金体系、労働時間等の雇用管理制度の見直しもしくは導入
- ②法定の健康診断以外の健康管理制度(人間ドックまたは生活習慣病予防検診)の導入

(注1)措置は、55歳以上の高齢者を対象として労働協約または就業規則に規定し、1人以上の支給対象被保険者に実施・適用することが必要。

支給額

支給対象経費(注2)の60%《75%》、ただし中小企業事業主以外は45%《60%》

(注2)措置の実施に必要な専門家への委託費、コンサルタントとの相談経費(経費の額に関わらず、初回の申請に限り30万円の費用を要したものとみなします。)

【《>内は生産性要件(※2)を満たす場合】

高齢者無期雇用転換コース

50歳以上かつ定年年齢未満の有期契約労働者を無期雇用労働者に転換した事業主の皆様を助成します。

申請の流れ

- ①高齢者雇用推進者の選任及び高齢者雇用管理に関する措置(※1)を実施し、無期雇用転換制度を整備
- ②転換計画の作成、機構への計画申請
- ③転換の実施後6ヶ月分の賃金を支給
- ④機構への支給申請

支給額

- ・対象労働者1人につき48万円(中小企業事業主以外は38万円)
- ・生産性要件(※2)を満たす場合には対象労働者1人につき60万円(中小企業事業主以外は48万円)

お問合わせや申請は、都道府県支部高齢・障害者業務課(東京、大阪支部は高齢・障害者窓口サービス課)までお願いします。そのほかに必要な条件、要件等もございますので、詳しくはホームページ(<http://www.jeed.or.jp>)をご覧ください。



独立行政法人
高齢・障害・求職者雇用支援機構
鹿児島支部高齢・障害者業務課
TEL:099-813-0132

高齢者雇用管理に関する措置(※1)とは
(a)職業能力の開発及び向上のための教育訓練の実施等、(b)作業施設・方法の改善、(c)健康管理、安全衛生の配慮、(d)職域の拡大、(e)知識、経験等を活用できる配置、処遇の推進(f)賃金体系の見直し、(g)勤務時間制度の弾力化のいずれか

生産性要件(※2)とは、『助成金の支給申請を行う直近の会計年度における「生産性」が、その3年度前に比べて6%以上伸びていること(生産性要件の算定対象となった期間中に、事業主都合による離職者を発生させていないこと)』が要件です。(企業の場合)
生産性=営業利益+人件費+減価償却費+動産+不動産賃借料+租税公課
雇用保険被保険者数

霧島市プレミアム付商品券加盟店募集中!!

10月に予定されている消費税10%の引き上げに伴い、低所得者・子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えするため、霧島市プレミアム付商品券が販売されます。当所では、商品券を利用できる加盟店を募集しています。

有効期限：令和元年10月1日～令和2年2月29日まで

発行額面：1枚500円(1冊10枚綴り)

4,000円で5,000円のお買い物ができる 【プレミアム率 25%】

発行額：約8億円(推定値)

〔加盟店申し込み〕

霧島商工会議所ホームページから取扱店募集要項をご覧ください、了承した上で、霧島市プレミアム付商品券加盟店申込書にご記入の上、FAX0995-45-5662へしてください。9月下旬に説明会を開催いたします。

問い合わせ先

総務企画課
Tel 0995-45-5662



私たちと一緒に活動しませんか？

霧島商工会議所 青年部

部員募集中!!

霧島商工会議所青年部(霧島YEG)は、霧島の若手企業人が集まる場所。
わが町霧島市の活性化のために率先して行動し、
自分自身を高め、自社の発展にもつながる。それが霧島YEGです。
私たちは一緒に活動し、ともに成長できる仲間を待っています！

メリット!

1 異業種の友人・知人が増える 仲間ができる

霧島YEGでは様々な業種の同世代の仲間が所属しています。部員同士で困ったときは助け合い、切磋琢磨してお互いを高めあっています！



メリット!

2 講演会や研修で成長できる スキルアップ

経営のヒントになる講演会や研修を通じてビジネスマンとしてのスキルアップに努め、青年経済人に必要な素養を修得する機会を設けています。



メリット!

3 会社の知名度が高まる ビジネスの拡大

商工会議所が経営面での相談や制度紹介をバックアップ！部員間の交流で業務の拡大や販路開拓などビジネスチャンスの拡大につながります。



メリット!

4 霧島の街を盛り上げる 地域貢献できる

霧島国分夏まつりをはじめ、桜まつりなど霧島市を盛り上げるイベントに運営から携われます。さらには自身のアイディアで新しい企画への挑戦も！



お問い合わせ
TEL: 0995-45-0313 (青年部事務局)



霧島 YEG
ホームページ



KIRISHIMA
霧島商工会議所青年部

「あいらごぼう」が「かごしまブランド」に認定されました。

JAあいら管内（霧島市・始良市・湧水町）で生産されている「あいらごぼう」が県の「かごしまブランド」に認定され、7月26日（金）に認定授与式がJAあいら本所で開催されました。ごぼうで認定されたのは県内初で、JAあいら管内の野菜・果樹の中でも「かごしまブランド認定」は初めてです。

あいらごぼうは夏場の「サラダごぼう」と冬に出荷される「新ごぼう」があり、どちらも「香りが高く、柔らかく、アクが少ない。」のが特徴です。

おすすめ
あいらごぼう
メニュー

塩昆布和え



簡単春巻きサラダ



あいらごぼうが買えるお店／霧島市管内のAコープ各店

** 検定合格おめでとう **

◎珠算・暗算検定 (8月4日(日)施行)

本人掲載承諾のあった方のみ掲載しています。【敬称略】

4級	川田 衣織	(迫井そろばん教室)	8級	瀬戸口 道彦	(迫井そろばん教室)
5級	岩元 陽向	(迫井そろばん教室)	9級	福満 みさき	(迫井そろばん教室)
5級	木場 響	(迫井そろばん教室)	9級	久米村 愛音	(中原珠算教室)
5級	木場 璃音	(迫井そろばん教室)	9級	田口 翔雲	(中原珠算教室)
6級	川田 絆貴	(迫井そろばん教室)	暗算1級	川添 莉湊愛	(中原珠算教室)
6級	山元 心陽	(迫井そろばん教室)	暗算1級	熊野 花	(中原珠算教室)
6級	田口 聖夏	(中原珠算教室)	暗算4級	黒田 せいら	(中原珠算教室)
6級	中原 朱理	(中原珠算教室)	暗算5級	西田 奨吾	(中原珠算教室)
6級	西田 奨吾	(中原珠算教室)	暗算5級	豎山 結子	(中原珠算教室)
8級	上野 月夢	(迫井そろばん教室)	暗算6級	田口 聖夏	(中原珠算教室)
8級	吉本 賢生	(迫井そろばん教室)	暗算7級	黒田 まひろ	(中原珠算教室)

◎第84回2級リテールマーケティング(販売士) 検定試験合格者 (7月13日(土)施行)

島田 聡吾

(令和元年8月1日現在)

事業資金金利情報	
日本政策金融公庫 国民生活事業 (普通貸付・生活衛生貸付) (5年以内)	2.16% ↓ 2.35%
県制度資金 中小企業振興資金 (3年超5年以内)	1.9%

※限度額・使途など詳しくは
中小企業相談所 (☎45-2552)

多言語コールセンターの開設

鹿児島県では、外国人観光客に安心して県内を周遊していただけるよう、365日24時間対応の多言語コールセンターを開設しました。外国人観光客の方は、九州・山口各県が共同運用する「九州・山口多言語コールセンター」の共通番号に電話をかけることで、多言語の通訳サービスを利用することができます。県内の宿泊施設や飲食店等の観光関連施設も、事前に登録(無料)することにより、同じサービスを利用できます。通訳料は無料です。なお、通話料は利用者負担となります。利用を希望される対象施設におかれましては、以下のURLより詳細のご確認と利用登録票をダウンロードしていただき、必要事項を御記入の上、FAX又は電子メールにより送信していただきますようお願いいたします。

<https://www.pref.kagoshima.jp/af08/mcc.html>

ご注意下さい

最近「商工会議所です。」と偽り、無銭飲食や金品を要求する事案が発生しております。当会議所とは関係ございませんので、ご注意ください。もし、被害にあわれた方は、霧島警察署へご相談ください。